

登記事項証明書（動産譲渡）交付申請書

東京法務局 御中

年 月 日申請

窓口に来られた人・申請人 ※法人が請求する場合は、氏名欄に代表者の資格・氏名も記載してください。	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人 → 委任者の商号等 () 会社法人等番号(任意)(- -) ※ 代理人が請求するときは、下欄に代理人の住所・氏名を記載してください。また、委任状が必要です。		収入印紙欄 収入印紙 収入印紙				
	証明書の交付を受けることができる資格 <input type="checkbox"/> 譲渡人 <input type="checkbox"/> 譲渡人の使用人 <input type="checkbox"/> 譲受人 <input type="checkbox"/> 登記された動産の差押債権者等 <input type="checkbox"/> その他	押印欄					
	住所	実印を押印(代理人の場合は認印で可)					
	フリガナ						
氏名	会社法人等番号(任意)(- -)						
添付書類	<input type="checkbox"/> 委任状(代理人が請求するときに必要) <input type="checkbox"/> 印鑑証明書(発行から3か月以内のものが必要) <input type="checkbox"/> 代表者の資格を証する書面(法人の場合は必要) (□登記事項証明書につき添付を省略) <input type="checkbox"/> 破産管財人等の選任を証する書面 <input type="checkbox"/> 譲渡人の使用人であることを証する書面 <input type="checkbox"/> 譲渡人又は譲受人の商号・本店等の変更を証する書面 (□登記事項証明書につき添付を省略) <input type="checkbox"/> 登記された動産を差し押さえたこと等を証する書面 <input type="checkbox"/> その他 ()						
ファイル区分	<input type="checkbox"/> 現在ファイル (現在効力を有するファイル) <input type="checkbox"/> 閉鎖ファイル (全部抹消登記又は存続期間が満了した登記に係るファイル) ● 該当する記録がない場合、「記録がない旨の証明書」を請求しますか。 → <input type="checkbox"/> 請求する <input type="checkbox"/> 請求しない						
証明書の交付形式	<input type="checkbox"/> 個別事項証明 (1個の動産ごとに交付するもの) <input type="checkbox"/> 一括証明 (2個以上の動産に係る登記事項を一括して交付するもの)	請求部数	部				
※ 一括証明は、証明書に記載される動産の個数が2個以上の場合に限り交付されます。							
● 登記を特定するために必要な事項 (登記番号又は譲渡人のいずれかを必ず記載してください。) ※ 登記番号を記載したときは、譲渡人及び譲受人を記載する必要はありません。 登記番号を記載しないときは、譲渡人の記載が必要です。ただし、申請人の資格が譲受人のときは、譲受人の記載も必要です。 ※ 登記された動産の差押債権者等が請求する場合は、「動産を特定するために必要な事項」の記載が必要です。							
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>登記番号</td> <td>第</td> <td>-</td> <td>号</td> </tr> </table>				登記番号	第	-	号
登記番号	第	-	号				
譲渡人	商号等						
	商号等のフリガナ						
	本店等						
	会社法人等番号	(任意)					
譲受人	商号等						
	商号等のフリガナ						
	本店等						
	会社法人等番号	(任意)					
登記年月日の範囲		(任意)	年 月 日 ~ 年 月 日				
※ 検索可能な期間は申請日の前業務日までです。							
● 動産を特定するために必要な事項 ※ 個別動産か集合動産を選択し、個別動産の場合は「動産の種類」及び「動産の特質」を、集合動産の場合は「動産の種類」及び「保管場所の所在地」を必ず記載してください。							
個別動産	動産の種類	(必須)					
	動産の特質	(必須)					
	その他の有益事項	(任意)					
集合動産	動産の種類	(必須)					
	保管場所の所在地	(必須)					
	その他の有益事項	(任意)					

収入印紙は、割印をしないで、ここに貼ってください。(登記印紙も使用可能)

交付部数	手数料	交付方法
		<input type="checkbox"/> 窓口交付 <input type="checkbox"/> 郵送交付

◎ 郵送請求の場合には、返信用封筒(宛名を書いて、切手を貼ったもの)を同封し、下記の宛先に送付してください。
 【申請書送付先】〒165-8780 東京都中野区野方一丁目34番1号
 東京法務局民事行政部 動産登録課